

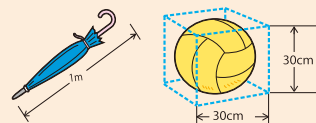
家庭ごみの分け方・出し方 ①

普通ごみ収集 (週2回)

詳しくは大阪市ホームページをご覧ください



最大の辺または径が30cm以内のもの、あるいは棒状で1m以内のもので、資源ごみ、プラスチック資源、古紙・衣類の対象品目以外のごみが対象です。概ね次の品目のごみです。



台所ごみ・生ごみ



台所ごみ・生ごみは、水分をよくきってお出してください。

ガラス製品



※蛍光灯については、拠点回収または訪問回収をご利用ください。(14ページ参照)

日用品・陶磁器・布類など



プラスチック資源収集 (週1回)

詳しくは大阪市ホームページをご覧ください



最大の辺または径が30cm以内のものが対象です。

容器包装プラスチック

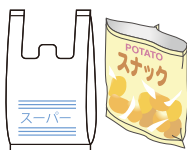
容器包装プラスチックとは?

「容器」とは商品を入れるもの(袋を含む)、「包装」とは商品を包むもので、容器包装プラスチックとは、その中身を出したり使ったりして中身商品と分離した後、不要となるプラスチック製の容器や包装のことをいいます。

※容器包装プラスチックには「プラ」マークが表示されています。



カップ・パック類



袋類



チューブ類



ボトル類



トレイ類



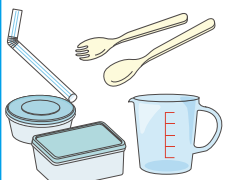
発泡スチロール類

ボトル類、チューブ類はキャップを外してから一緒にお出してください。

100% プラスチック素材でできている製品

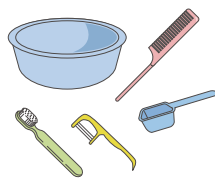
台所用品類

- 容器類
- 計量カップ
- スプーン、フォーク
- ストロー など



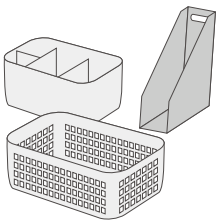
風呂・洗面用品類

- 洗面器
- くし
- 計量スプーン
- 歯ブラシ など



収納用品類

- 小物入れ
- ファイルボックス
- 収納かご など



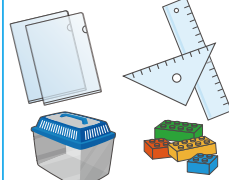
屋外用品類

- じょうろ
- ちりとり
- 植木鉢
- スコップ
- クマデ など



文房具、玩具類

- クリアファイル
- 定規
- 虫かご
- おもちゃ など



プラスチック以外の素材がついているものでも、取り外してプラスチックのみならお出しいただけます。

※上記のイラストは全てプラスチック素材100%の製品をイメージしたものです。

出し方と注意

※対象外の品目や汚れがひどいものが混ざっている場合は、啓発シールを貼り残置します。

- 中身を使いきってからお出してください
容器や袋などは中身を使いきり、残りかすが付着していないものは、そのままお出してください。

- 紙製のラベルやシール(賞味期限や値段表示など)について
紙製のラベルやシールは、小さくても簡単に取れるものは取ってください。取れないものは、そのままプラスチック資源としてお出してください。

- 汚れは洗ってからお出してください
食品などの残りかすがどうしても残る場合は、食器を洗った後の残り水などを利用してすすいでください。ただし、汚れが取れないものは、普通ごみにお出してください。(リサイクルに支障をきたすため)

- 中身の見えるごみ袋に直接入れてください
レジ袋などを内袋として使うと、リサイクルの際に支障をきたすため、プラスチック資源は外袋に直接入れてください。

